

平成30年1月17日付【建設新聞】 東北支部＜水道施設の迅速な応急復旧へ＞ 宮城県企業局と協定締結

水道施設の迅速な応急復旧へ

宮城県企業局と協定締結

協北
下水
上東

全国上下水道コンサルタント協会東北支部（高橋郁支部長）は16日、宮城県企業局と「災害時における水道施設等緊急復旧業務に関する協定」を締結した。同支部が東北で自治体と協定を結ぶのは今回が初めて。水道施設の被災時に県企業局の要請を受け、速やかに

被害状況などの調査や復旧に関するコンサルタント業務を実施する。この協定は、災害により県企業局所管の水道施設が被災、または機能に支障が生じるような事故が発生した場合に、協力して被害の拡大防止と早期の復旧を実現するために締結した。

16日に宮城県庁内で開いた締結式には、協会側から高橋支部長をはじめ、齋藤勇治災害時支援委員、渡辺勝久事務長、県側から遠藤信哉公営企業管理者らが出席。遠藤管理者は「協会とは東日本大震災時に共に復

旧に当たった。協定を結ぶことで、高い技術力と専門性を持つ協会と連携し、速やかな対応が可能になる。安全な水の安定的な供給を目指す」と強調。また、「県



遠藤管理者（左）と高橋支部長

では上下水道の民間委託を検討しているが、災害発生時は水道事業者として県が責務を追う。この協定は継続していくことになる」との展望を示した。

高橋支部長は「協会全体では、宮城県を含め全国で13の自治体と協定を締結した。災害時の水道施設復旧は迅速な対応が求められる。支部内の組織体制を整えた上で、これまで培った技術を生かして要請に応えていきたい。また、宮城県だけでなく、東北各県や仙台市との協定締結も実現したい」と意気込みを語った。